

一般社団法人日本医療薬学会
平成 30 年度第 1 回定例理事会 議事録

一．開催日時：平成 30 年 3 月 6 日（火） 13 時 ～ 16 時 30 分

二．開催場所：日本医療薬学会会議室

三．出席者

会 頭：佐々木 均

副会頭：奥田 真弘、井関 健、山田 安彦

理 事：青山 隆夫、伊藤 清美、崔 吉道、佐藤 淳子、千堂 年昭、武田 泰生、
濱 敏弘、松原 和夫、峯村 純子、望月 眞弓、山田 清文、脇山 尚樹

監 事：安原 真人、山元 俊憲

年会長：大森 栄

陪席者

顧 問：和田 一夫

事務局：星 隆弘

欠席者

理 事：出石 啓治、大谷 壽一、川上 純一、宮崎 長一郎

監 事：大石 了三

顧 問：五十嵐 邦彦、木平 健治、山本 信夫

四．議長：佐々木 均

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 16 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六．議事の経過の概要及びその結果

1. 平成 29 年度第 6 回定例理事会議事録の確認

議長より、昨年 12 月 27 日に開催された平成 29 年度第 6 回定例理事会議事録を基に議事内容が確認され、修正等がある場合には本理事会終了時までには指摘するよう要請があった。

2. 協議事項

(1) 第 10 回定時社員総会資料等の確認

1) 平成 29 年度事業報告(案)

千堂理事より、本年 3 月 25 日に開催する第 10 回定時社員総会の資料(案)を基に、平成 29 年度事業報告(案)の概要が説明された。協議した結果、表記の一部に修正を加え、第 10 回定時社員総会の資料に組み入れることとした。

2) 平成 29 年度決算報告(案)

山田(清)理事より、第 10 回定時社員総会資料(案)及び別冊資料(補足資料)を基に、平成 29 年度決算報告(案)が説明された。協議した結果、29 年度は複数の新規事業を展開したにもかかわらず財務状況は良好であったことより、当期の決算報告(案)は了承され第 10 回定時社員総会の資料に組み入れることとした。なお、今後の課題として、事務局職員の雇用を進めて事務体制を強化し、更なる新規事業の実施や既存事業に厚みを持たせる方策を進め、公益認定の取得に向け財政の収支バランスを維持するための検討を行う必要性が示唆された。また、天災や悪天候などによる年会の突発的な中止等に備え、財政安定引当を実施することが了承された。

3) 平成 29 年度監査報告

安原監事より、本年 2 月 24 日に実施した監事監査に基づき、平成 29 年度の監査報告があった。事業の状況は複数の新規事業が実施されるなどの活性化が認められ、財務状況は良好であったことより特段の意見はないこと、しかしながら、決算報告の際に示唆された課題を解決し、より充実した学会活動の推進や公益社団化への検討を進めることが望まれるという意見が述べられた。

4) 第 10 回定時社員総会への準備対応

千堂理事より、第 10 回定時社員総会の準備対応として、議事録署名人候補の事前検討、同総会の会場レイアウト(案)、総会当日のスケジュール等に関する説明があった。協議した結果、対応方針などが了承された。

(2) 平成 30・31 年度 役員選任

奥田副会頭より、平成 30・31 年度 役員選任に係る説明があった。昨年 10 月に実施した役員候補者選挙で理事候補者として当選した脇山氏より、理事就任への辞退の申し出があったことを受け、平成 30・31 年度理事候補者推薦委員会において、定款および役員候補者選出規程に基づき 7 名の推薦理事候補者を選出したことが説明された。当該 7 名と役員候補者選挙に当選した理事 13 名(就任辞退者を除く)及び監事 3 名を含め、第 10 回定時社員総会に役員選任議案として諮ることが説明された。

(3) 海外研修制度に係る規程の整備と 2018 年の募集要項

武田理事より、前回の理事会で協議し、継続協議となった海外研修等助成事業の規程、応募申請書式及び 2018 年の本事業募集要項の修正に係る説明があった。協議した結果、本規程、応募申請書及び募集要項の一部を修正することで了承となった。今後、速やかに本事業の募集要項等を学会 HP に掲載すると共に、会員宛にメールを配信して周知することとした。

(4) 出版図書の改訂に係る進捗、出版契約等

峯村理事より、「病態を理解して組み立てる薬剤師のための疾患別薬物療法」の改訂

版に係る報告として、3月下旬に開催される薬学会年会において刊行・発売するスケジュールで作業が進んでいること、出版社との間で著者や確認医師及び執筆者に対する執筆料や印税などの取り決め案を取りまとめたことが説明された。続いて山田(安)副会頭より執筆料及び印税等に関する具体的な説明があり、協議した結果、了承された。今後、本書籍については、本学会のHPでの広報、学会誌上への広告掲載(無償掲載)など、広報活動を進めることとした。

(5) 日本癌治療学会がん診療ガイドライン統括・連絡委員会医薬品プロフィール担当委員等の推薦依頼への対応

濱理事より、日本癌治療学会からの依頼に基づき、同学会のがん診療ガイドライン統括・連絡委員会医薬品プロフィール担当委員、協力委員及び評価委員として5名を推薦しており、今回、同委員の任期満了に伴う留任又は交代に係る確認依頼があったこと、その対応として前述の5名の意向を確認した結果、4名が委員継続を承諾し、1名が辞退したことが説明された。その結果を受け、4名を留任、1名を交代することとし、交代者については4月以降に改編する本学会の担当委員会(がん専門薬剤師抗がん薬プロフィール小委員会)より選出いただきたいという説明があった。協議した結果、本件は了承され、依頼者に回答することとなった。

(6) 第10回がん薬剤学会(JSOPP)学術大会におけるセミナーの共催依頼への対応

濱理事より、日本がん薬剤学会(JSOPP)より同学会主催の第10回がん薬剤学会(JSOPP)学術大会において、がん専門薬剤師を目指す者らを対象とする、がん領域の薬学的介入事例の書き方・まとめ方をレクチャーするがん専門薬剤師になるための50症例書き方セミナーを本学会との共催により開催したいという依頼に係る説明があった。協議した結果、共催セミナーの名称及び目的の修正を要請した上で、了承することとした。

(7) 平成30、31年度代議員選挙スケジュール及び選挙公示(案)

千堂理事より、平成30、31年度の代議員選挙スケジュール及び選挙公示の両案に係る説明があった。協議した結果、選挙公示案の文書を丁寧な表記に改めると共に、若手の会員が参画できる記述とするよう求めがあった。

(8) 学会誌等の転載許諾に係るメテオ社との合意事項

事務局より、メディカルオンライン(メテオ社が運営)で公開している本学会誌等に係る第三者への転載許諾の取扱いについて、本学会が直接許諾する際に徴収する許諾料と、メテオ社が仲介する際の仲介料を含めた許諾料に大きな差が見られるため、同社より既存の覚書に、新たな許諾料の設定に関する運用規定を追記したいという申し出を受けたことが説明された。協議した結果、転載の許諾は本学会が判断するため、本学会が得る許諾料に減収がない運用が可能であることより、本覚書の締結が了承された。

(9) 前年度会費の遡及納入への対応

山田副会頭より、前年度会費の遡及の嘆願 3 件について説明があり、協議した結果、全ての嘆願を了承することとなった。

(10) その他

議長より、前回理事会の協議を受けて山本康次郎氏(群馬大学医学部附属病院)に第 32 回年会(2022 年開催)の年会長を依頼し、意向を確認した結果、承諾回答を得たことが報告された。

3. 報告事項

(1) 第 27 回年会(千葉)実施報告

大森第 27 回年会長より、平成 29 年 11 月 3 日から 5 日までの 3 日間にわたって開催された第 27 回年会の収支計算書に係る報告があった。また、寄付金や共催事業(ランチョンセミナー)の募集・獲得に費やした負担が大きく、今後の年会運営に際しての改善策の必要性が述べられ、本件を協議するための年会あり方委員会の開催要請があった。

(2) 第 6 回がん専門薬剤師全体会議の開催計画

議長より、本年 5 月 12 日(土)に開催予定の第 6 回がん専門薬剤師全体会議のプログラム案を基に開催概要が説明された。本会議の開催形態及び受講単位の付与に関する意見があったが、事務局より次年度の開催回より公益事業に沿う形でのオープン参加とする運営に移行する計画で議論が進んでいることが報告された。

(3) 後援依頼(4 件)

議長より、次の 4 件の後援依頼を了承したことが報告された。

- 1) 「医療従事者向けセミナー 2018・医療者間のコミュニケーション」
(日本肺癌学会)
- 2) 「第 12 回日本緩和医療薬学会年会」
- 3) 「医療薬学フォーラム 2018」(日本薬学会医療薬科学部会)
- 4) 「第 3 回日本薬学教育学会大会」

(4) 厚労科研シンポジウム開催報告

安原監事より、本年 2 月 11 日に帝京大学板橋キャンパスにおいて、本学会と日本臨床腫瘍薬学会の主催、日本薬剤師会と日本病院薬剤師会の後援により、平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金シンポジウム「薬剤師が担う医療機関と薬局間の連携手法の検討とアウトカムの評価研究」が開催されたことが報告された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 16 時 30 分に閉会を宣言し、解散した。